

中小企業組合等共同施設等災害復旧事業【復興】

中小企業庁

経営支援課 03-3501-1763

商業課 03-3501-1929

事業の内容

事業の概要・目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた津波浸水地域又は警戒区域等であって、特に復興が遅れている被災3県を対象に、中小企業等グループが復興事業計画(県の認定によるもの)に基づき、その計画に必要な施設等の復旧・整備等を行う場合に、その費用に対して、国が1/2、県が1/4を補助します。

また、地域の商業機能回復のニーズに応えるため、共同店舗の新設や街区の再配置などを事業対象に加えます。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

1. 対象者

中小企業グループ、商店街振興組合、まちづくり会社 等

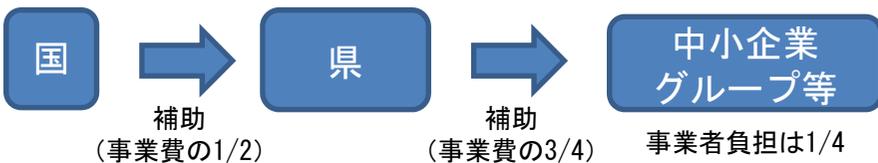
2. 対象経費

施設費、設備費 等

商業等の賑わい創出のためのイベント等の事業費 等

3. 補助率

3/4 (国 1/2、県 1/4)



※事業者負担となる1/4相当分は高度化融資と連携

事業イメージ

①施設等の復旧・整備等



復興事業計画等による整備



②共同店舗の新設や街区の再配置等

共同店舗の設置、地域の需要に応じた商業規模への復興等を支援します。



共同店舗の設置支援



商店街施設及び店舗の復興支援



地域商業の賑わい復興支援

復興事業計画等による整備